赤字削減・解消のための具体的取組内容

- (1) 国定義赤字:「決算補填等目的の法定外一般会計繰入金」と「繰上充用金の新規増加分」の合算額
- (2) 計画策定年度:平成29年度
- ③ 計画年次:平成30年度~令和5年度

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針

保険料(税)を設定 2 支出面	官するとともに、適切	費納付金や国保事業(な収納対策により目標 費の適正化等に積極的	票とする収入額を確何	呆する。	保険者	保険税を段階的に改正するとともに、滞納処分の適正実施や納付環境の整備を行い、収納率の向上を図るなど、収入増に取り組む。 保険者努力支援制度や特別調整交付金を増額できるよう各事業の見直しを行い、公費拡充を図る。 特定健診受診率の向上、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の推奨を行い、医療費適正化に取り組む。									
保険者名 (市町村)	赤字額 (平成28年度)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次	市町村の主な取組内容	備考				
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令		令和6年度							
那覇市	4,000,000 千円	赤字削減予定額 (率)	1,700,000 千円	△ 300,000 千円	170,000 千円	△ 30,000 千円	△ 190,000 千円	△ 2,170,000 千円		・沖縄の特殊事情に配慮した財政支援要請を行う。 ・ 口座振替の推進を強化する。滞納処分を強化する。 ・ 納税催告センターと委託契約し、電話や文書など対象者の 状況について連携を図り、効率的な納付勧奨を行う。 ・ 国保資格を喪失した滞納者に対しては、納税課へ移管して 専門的に滞納処分等を行い徴収強化を進める。 ・ レセプト点検等主任を設置し、点検業務の強化と資格過誤に ついて医療機関への積極的なレセプト返戻の実施など、健康 部による横断的な医療費の適正化を進める。					
宜野湾市	651,025 千円	赤字削減予定額 (率)	180,042 千円	91,456 千円	159,765 千円	△ 407,162 千円	392,647 千円	△ 289,681 千円		・今後も赤字解消に向けて適正な税率設定を検討する。 ・レセプト点検強化や特定健診受診率、特定保健指導率の向上に努め、保険給付適正化及び医療費適正化を図る。 ・保険者努力支援制度で得点率の低い指標を重点的に取り組む。					
名護市	568,232 千円	赤字削減予定額 (率)	121,047 千円	123,860 千円	11,205 千円	14,843 千円	△ 20,174 千円	0 千円		・沖縄県国民健康保険運営方針で設定されている収納率目標である94.3%の達成を維持する。 ・標準保険料率を参考に保険料率の改正を検討する。 ・レセプト点検員の資質向上及びなど、医療費適正化を図る。					
今帰仁村	131,714 千円	赤字削減予定額(率)	36,617 千円	66,283 千円	12,991 千円	22,676 千円	△ 8,580 千円	△ 46,565 千円	48.637 千円	・口座振替の推進等納税に関する啓蒙活動を強化し、収納率の向上につなげる。 ・特定健診・特定保健指導の受診率向上及び保健指導により、更なる医療費抑制を図る。 ・国保税の改定について検討する。 ・健康づくり推進協議会等による、医療費適正化を目標にした健康づくりへの取り組みを行う。					

		計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次		
保険者名 (市町村)	赤字額 (平成28年度)		310.134), - 1 / N		31.1.21		31-174		市町村の主な取組内容	備考
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	和4年度 令和5年度			
金武町	105,526 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 5,444 千円	3,151 千円	30,229 千円	36,153 千円	△ 47,956 千円	△ 79,463 千円	67,686 千円	・保険税率等の改正について検討する。 ・特定健診について、受診のお知らせをこれまでの対応に加え、SNSによる勧奨を追加するとともに、保健指導、疾病の重症化予防を行う。 ・町民へジェネリック医薬品の活用促進等の医療費適正化に努める。	
北中城村	255,557 千円	赤字削減予定額 (率)	29,520 千円	△ 34,022 千円	△ 44,344 千円	39,999 千円	△ 101,643 千円	△ 178,356 千円	360,000 千円	・国民健康保険税の県統一を鑑み、賦課方式や税率の見直しに取り組む。 ・重症化予防等の医療費適正化対策を強化し、保険者努力支援制度等の補助金の獲得に繋げる。 ・金融機関の口座振替やコンピニ支払等を活用し、収納率の向上に努める。	
中城村	99,189 千円	赤字削減予定額 (率)	182,038 千円	△ 93,433 千円	2,960 千円	40,918 千円	20,269 千円	△ 98,110 千円	173,936 千円	・標準保険料率を参考に、保険税率を見直す。 ・収納対策の強化及び引き続きジェネリック医薬品の推奨及 び重症化予防対策を中心とした医療費適正化に努め、保険 者努力者支援制度等の公費獲得に繋がるよう、事業の見直し を行い、法定外繰入金の圧縮を図る。	
西原町	600,000 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 53,073 千円	△ 14,784 千円	10,774 千円	1,052 千円	30,000 千円	△ 120,285 千円	80,285 千円	・口座振替推進を行い、収納率の向上に努める。 ・特定健診の受診率向上を図り、個別的に重症化予防の対策 も行う。 ・医療費通知等を通して被保険者に医療費に対する意識の高 揚を図り、国保財政運営への理解を促す。	
八重瀬町	191,426 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 40,080 千円	100,000 千円	50,000 千円	65,507 千円	27 千円	△ 207,214 千円	201,680 千円	・レセプト点検業務の強化など医療費の適正化を進める。 ・令和2年度から引き続き、特定健診の受診率向上を目的に AIを活用した受診勧奨を実施する。 ・保険税統一等の動向を注視し、保険税率等の改正を検討する。	
与那原町	63,000 千円	赤字削減予定額 (率)	19,000 千円	△ 11,000 千円	22,000 千円	8,500 千円	△ 45,500 千円	△ 86,841 千円	64,036 千円	・被保険者の置かれている状況と今後の保険給付費等の推計を踏まえ、国保税率、税額の見直しを行う。 ・AIを活用したレセ点検による点検漏れや第三者求償の取りこぼしに努める。 ・医療費の抑制・医療費適正化の取り組みを進め、医療費の削減に努める。	
南風原町	239,622 千円	赤字削減予定額 (率)	609,609 千円	△ 286,911 千円	516,141 千円	44,908 千円	△ 78,397 千円	△ 50,594 千円		・本町及び県全体の国保会計の決算状況等を分析し、あるべき本町の国保税率を検証する。 ・医療費適正化に取り組み、各種保健事業の推進を図る。スマホ収納等の手続きの簡素化や収納チャネルの拡大を図り、収納率向上を目指す。 ・ヘルスアップ事業の推進による健康増進、医療費通知等による医療費抑制への意識向上、納付金算定過程の加算・減算項目等の課題対策を図る。	

保険者名 (市町村)	赤字額 (平成28年度)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	第7年次	市町村の主な取組内容	備考
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
南城市	363,767 千円	赤字削減予定額(率)	56,691 千円	△ 14,093 千円	△ 69,100 千円	250,178 千円	△ 38,572 千円	△ 232,876 千円		・標準保険税率等を参考に保険税改正について検討する。 ・納期内納付を推進するため、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替利用の促進。 ・レセプト点検員の知識向上を図り、医療費の適正化と抑制を図る。	
合計	7,269,058 千円										

- (1) 国定義赤字:「決算補填等目的の法定外一般会計繰入金」と「繰上充用金の新規増加分」の合算額
- (2) 計画策定年度:令和元年度
- (3) 計画年次:令和2年度~令和7年度

	赤字削減	・解消のための都道府	F県の基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容							
適切な保険料(税) 2 支出面)を設定するととも1	費納付金や国保事業 こ、適切な収納対策に 費の適正化等に積極	より目標とする収	!入額を確保する。		保険税を段階的に改正するとともに、滞納処分の適正実施や納付環境の整備を行い、収納率の向上を図るなど、収入増に取り組む。 保険者努力支援制度や特別調整交付金を増額できるよう各事業の見直しを行い、公費拡充を図る。 特定健診受診率の向上、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の推奨を行い、医療費適正化に取り組む。							
保険者名 (市町村)	赤字額 (平成30年度)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次		第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容	備考		
		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
宜野座村	52,861 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 48,023 千円	54,433 千円	△ 102,23	80 千円	52,855 千円	22,516 千円	7,385 千円	・督促及び催告の強化を図る。督促、催告に応じない場合は、預貯金等調査し、差押により収納率を向上する。・ジェネリック差額通知や医療費通知を活用し、医療費の適正化に努める。・R6年度にペイジーを導入して口振を促進し、収納率の向上に努める。・赤字解消に向けた税率改正を実施。(R7年度~R10年度)			
嘉手納町	79,015 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 68,537 千円	770 千円	3,70	1 千円	4,470 千円	2,930 千円	3,701 千円	・督促及び催告の強化を図る。督促、催告に応じない場合は、預貯金等調査し、差押により収納率を向上する。・ジェネリック差額通知や医療費通知を活用し、医療費の適正化に努める。			
北谷町	47,273 千円	赤字削減予定額 (率)	10,592 千円	△ 11.428 千円	Δ 123,58	36 千円	△ 91,674 千円	91,167 千円	122,603 千円	・重複多剤投与者に対する通知書送付・保健指導及び 返納金未納者に対する納付勧奨等を実施し、医療費適 正化に努めている。 ・適正な保険税率に向けて税率改定を検討している。 ・口座振替や高額滞納者に対する滞納処分等を実施 し、収納率向上に努める。			
合計	179,149 千円												

- (1) 国定義赤字:「決算補填等目的の法定外一般会計繰入金」と「繰上充用金の新規増加分」の合算額
- (2) 計画策定年度:令和3年度
- (3) 計画年次: 令和4年度~令和9年度

	赤字削減	・解消のための都道府	県の基本方針		赤字削減・解消のための具体的取組内容						
つ適切な保険料(ž 2 支出面	税)を設定するとと	・費納付金や国保事業もに、適切な収納対策・費の適正化等に積極	により目標とする	が収入額を確保す	保険税を段階的に改正するとともに、滞納処分の適正実施や納付環境の整備を行い、収納率の向上を図るなど、収入増に取り組む。 保険者努力支援制度や特別調整交付金を増額できるよう各事業の見直しを行い、公費拡充を図る。 特定健診受診率の向上、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の推奨を行い、医療費適正化に取り組む。						
保険者名 (市町村)	赤字額 (令和2年度)	計画年次	第1年次	第1年次 第2年次 第3年		年次	第4年次	第5年次	第6年次 市町村の主な	市町村の主な取組内容	備考
		年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度		
伊平屋村	17,376 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 4,547 千円	△ 2,822 千円	9,4	98 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	・口座振替納付の推進、短期証等 の活用による納付促進に取り組む。 ・引き続き、特定健診受診率及び保 健指導実施率を向上させ、さらなる 医療費抑制を図る。 ・県が示す標準保険料率を参考に 国民健康保険事業納付金の納付金 に含まれない経費を勘案のうえ、税 率を見直す。	
合計	17,376 千円										

- (1) 国定義赤字:「決算補填等目的の法定外一般会計繰入金」と「繰上充用金の新規増加分」の合算額
- (2) 計画策定年度: 令和4年度
- (3) 計画年次:令和5年度~令和10年度

	赤字削減	・解消のための都道府	F県の基本方針		赤字削減・解消のための具体的取組内容							
つ適切な保険料(2 支出面	税)を設定するとと	達 費納付金や国保事業 もに、適切な収納対策 を でででいるでは でででは、 でででは、 でででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは	により目標とする	収入額を確保す	必要か な ⁻ る。	保険税を段階的に改正するとともに、滞納処分の適正実施や納付環境の整備を行い、収納率の向上を図るなど、収入増に取り組む。 保険者努力支援制度や特別調整交付金を増額できるよう各事業の見直しを行い、公費拡充を図る。 特定健診受診率の向上、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の推奨を行い、医療費適正化に取り組む。						
保険者名	赤字額 (令和3年度)	計画年次	第1年次	第2年次 第34		次 第4年次		第5年次	第5年次 第6年次	市町村の主な取組内容 備	備考	
		年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年	年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
東村	12,194 千円	赤字削減予定額 (率)	8,238 千円	2,000 千円	2,000	0 千円	2,000 千円	2,162 千円	0 千円	・共通納税システムの導入、徴収員及び 税務担当課と連携し、訪問徴収を実施す る等を行い、収納率向上に努める。 ・重複多剤受診者への指導、特定健診未 受診者に対する受診勧奨等を実施し、医 療費適正化を図る。 ・保険税及び賦課方式の改定を検討。		
合計	12,194 千円											